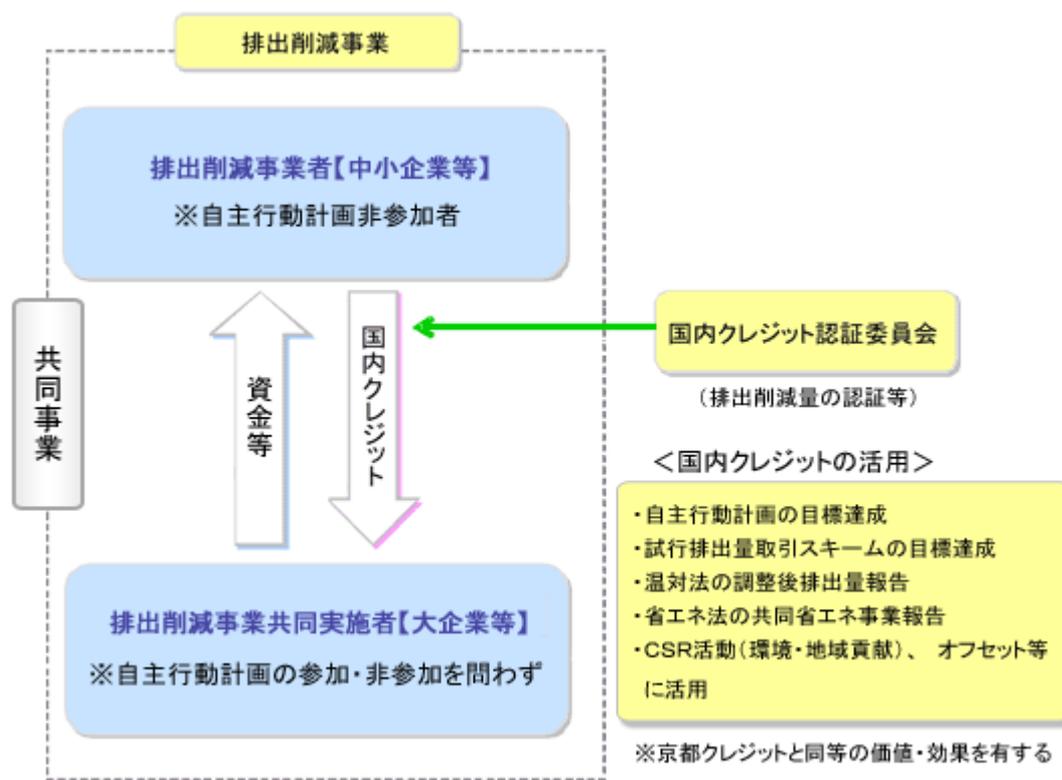


国内クレジットの現状と将来

2013年2月

国内クレジット制度とは

国内クレジット制度は、京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日閣議決定）において規定されている、大企業等による技術・資金等の提供を通じて、中小企業等が行った温室効果ガス排出削減量を認証し、自主行動計画や試行排出量取引スキームの目標達成等のために活用できる制度です。平成20年10月に政府全体の取組みとして開始されました。中小企業のみならず、農林（森林バイオマス）、民生部門（業務その他、家庭）、運輸部門等における排出削減も広く対象としています。

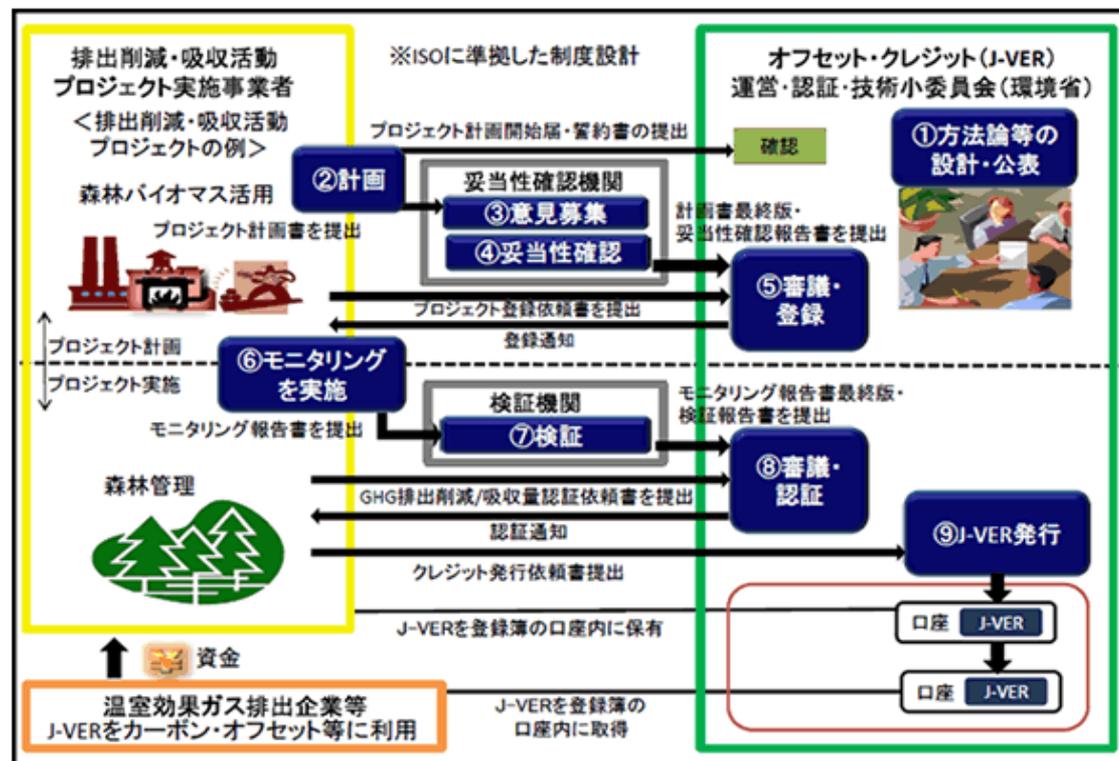


※国内クレジット制度WEBサイトより転載

オフセット・クレジット(J-VER)制度とは

「オフセット・クレジット(J-VER)」プロジェクトを計画し、環境省による「カーボン・オフセットに用いられるVER(Verified Emission Reduction)の認証基準に関する検討会」の議論におけるオフセット・クレジット(J-VER)制度に基づいた妥当性確認・検証等を受けることによって、信頼性の高い「オフセット・クレジット(J-VER)」プロジェクトとして認証を受け、クレジットが発行される制度です。

オフセット・クレジット(J-VER)の創出は結果的に、国内におけるプロジェクトベースの自主的な排出削減・吸収の取組を促進することになり、国民運動として進めている「低炭素社会形成」を促す原動力となります。



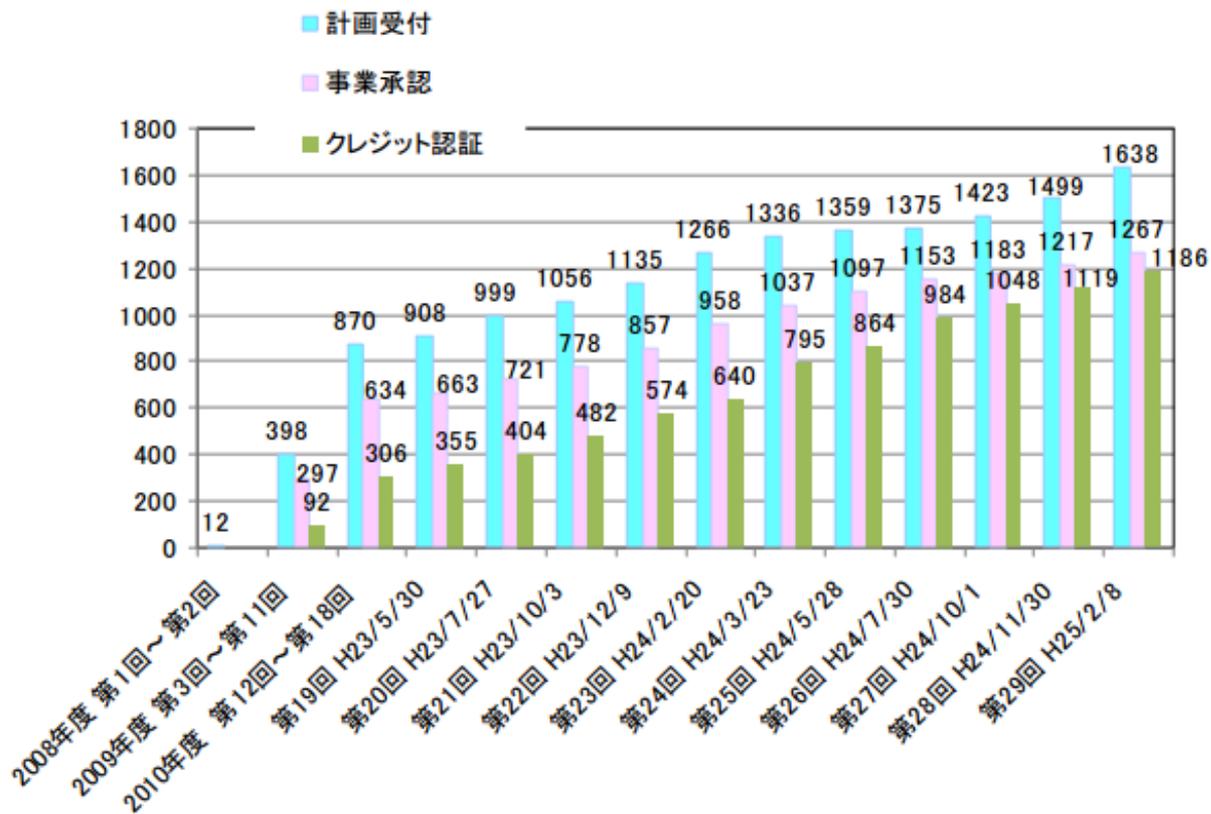
国内クレジット制度登録案件数（5年間累計）

事業計画書提出済みプロジェクト数 1638件

うち、登録されたプロジェクト数 1267件

国内クレジットとして発行されたプロジェクト数 1186件

<参考> 事業件数の推移



登録されたプロジェクトのうち

93.6%が温室効果ガス削減を実際に達成し、かつ認証手続きを実施したことを意味する。

国内クレジットの発行・償却

発行を受けたクレジットは65.2万トンであり、次回の第20回認証委員会では相当数のプロジェクトが認証を受ける予定。

2013年1月における発行実績

1,267件のプロジェクトが発行を受けている

その合計数量 652,343 トン

発行されたクレジットのうち
38.9%がすでに償却された



2013年1月における償却実績

自主行動計画温対法	100,985トン
CSR・オフセット	152,927トン
合計	253,912トン

パターン①: 機器効率を用いて算定する方法論

- 事業実施後のエネルギー使用量に、事業実施前後のエネルギー消費効率の比を乗じてベースラインエネルギー使用量を算定。
- 方法論対象機器の生産物が熱(又は仕事量)であるため、機器の性能を効率(%)で表せるものが該当。

<算定式の構造>

$$Q_{BL} = Q_{PJ} \times \frac{\varepsilon_{PJ}}{\varepsilon_{BL}}$$

Q_{BL} : ベースラインエネルギー使用量

Q_{PJ} : 事業実施後エネルギー使用量

ε_{BL} : ベースラインエネルギー消費効率

ε_{PJ} : 事業実施後エネルギー消費効率

計算プロセス:

$$Q_{PJ} \times \varepsilon_{PJ} = Heat_{PJ}$$

事業実施後エネルギー使用量に、
事業実施後エネルギー効率を掛けて、
事業実施後の生成熱量を算定

$$Heat_{PJ} \times \frac{1}{\varepsilon_{BL}} = Q_{BL}$$

事業実施後の生成熱量を、
ベースラインエネルギー効率で割り戻して、
ベースラインエネルギー使用量を算定

<該当する方法論>

方法論番号	方法論名称	方法論番号	方法論名称
001	ボイラーの更新	013	外部の高効率熱源設備を有する事業者からの熱供給への切り替え
001-A	ボイラーの新設	014	余剰蒸気活用による小型蒸気発電機の導入
002	ヒートポンプの導入による熱源機器の更新	015	系統電力受電設備等の増設による自家発電(発電専用機によるもの)の代替
002-A	ヒートポンプの導入による熱源機器の更新(熱回収型ヒートポンプ)	016	太陽熱を利用した熱源設備の導入
002-B	ヒートポンプの導入による熱源機器の新設	016-A	太陽熱を利用した熱源設備の新設
002-C	ヒートポンプの導入による熱源機器の新設(熱回収型ヒートポンプ)	018	回収した未利用の排熱を供給する蓄熱システムの導入
004	空調設備の更新	018-A	回収した未利用の排熱への熱源の切り替え
004-A	フリークーリングの導入	019	雪氷融解水のエネルギー利用
004-B	バイオマスを燃料とするストーブの新設	022	冷凍・冷蔵設備の更新
004-C	空調設備の新設	022-A	冷凍・冷蔵設備の新設
004-D	バイオマスを燃料とするストーブへの更新	025	ポンプ・ファン類の更新
007	コージェネレーションの導入	030	自家発電機の更新
007-A	コージェネレーションの新設	030-A	バイオマスを燃料とする自家発電機の新設
009	温泉熱及び温泉排熱のエネルギー利用		

JVER制度

登録されたプロジェクト 245件
発行されたクレジットトン数 不明

最新のJVER登録プロジェクト

	名称	方法論	年間削減量	登録番号
H25.1.23	岩手県沿岸地域における震災がれき再資源化による復興プロジェクト	E025	8,892	245
H25.1.23	北海道・尺別山林の森づくりプロジェクト	R001	623	244
H25.1.23	広島県県有林における間伐促進プロジェクト ～備北水源の森 森林吸収プロジェクト～	R001	78	243
H24.12.21	米川生産森林組合有林間伐促進森林吸収プロジェクト	R001	514	242

JVERの方法論 は39種類

E001※	化石燃料から未利用の木質バイオマスへのボイラー燃料代替
E002※	化石燃料から木質ペレットへのボイラー燃料代替
E003	木質ペレットストーブの使用
E004※	廃食用油由来バイオディーゼル燃料の車両等における利用
E005※	下水汚泥由来バイオマス固形燃料による化石燃料代替
E006※	排熱回収・利用
E007	薪ストーブにおける薪の使用
E008※	情報通信技術を活用した、輸送の効率化による燃料消費量削減
E009※	情報通信技術を活用した、検針等用車両による燃料消費量削減
E010※	照明設備の更新
E011※	ボイラー装置の更新・燃料転換
E012※	空調設備の更新
E013※	フリークーリング及び外気導入による空調の省エネルギー
E014※	アイロン装置の更新
E015※	小水力発電による系統電力の代替
E016※	コジェネレーション設備の導入
E017※	ファン、ポンプ類の換装またはインバーター制御、台数制御機器の導入
E018※	廃棄物由来のバイオガスによる熱および電力供給のための化石燃料代替
E019※	ヒートポンプの導入
E020※	古紙廃プラ固形燃料(RPF)の製造・利用
E021※	熱分解による廃棄物由来の油化燃料・ガス化燃料の利用
E022※	廃棄物処理施設における熱回収による廃棄物のエネルギー利用
E023※	デジタルタコグラフの装着によるエコドライブ
E024※	太陽光発電による系統電力の代替
E025※	石炭から未利用 のバイオマスへのセメントキルン燃料代替

国内クレジット制度とJVER制度のプロジェクト開拓

	国内クレジット	JVER
プロジェクト実施者	学校、病院、中小企業者が多い	自治体や林業公社、森林所有企業、大学が目立つ 省エネは中小企業が多い
プロジェクトを開発する者	ソフト支援機関が開拓 全国の経済産業局	事務局メンバーが開拓 自治体の森林関連部署

<包括型ソフト支援事業者(ソフト支援事業の①、②を実施)>

日本テレビ株式会社
全国中小企業団体中央会
日本商工会議所

<活用型ソフト支援事業者(ソフト支援事業の⑥を実施)>

株式会社イースクエア
カーボンフリーコンサルティング株式会社
株式会社カーボントレード

2013年4月から新クレジット制度へ

(1) 国内クレジット制度とJ-V E R制度の統合の重要性

国内クレジット制度とJ-V E R制度は、異なる目的の下、別々の制度として開始したが、両制度の活用機会の増加に伴い、方法論の内容等で共通する部分が増えてきているほか、国内クレジット制度もCSR活動やカーボン・オフセット目的に活用されるようになる等、活用目的も近接するようになった。

このため、制度に参加しようとする事業者等にとっては、クレジットを創出する制度が併存していることにより、どちらの制度を利用すべきか分かりにくいという状況が存在している。

こうした分かりにくい状況を解消し、活性化を図るうえで、2013年以降のクレジット制度の継続に当たっては、両制度を統合すべきである。

新制度の考え方

制度の対象者	経団連の低炭素社会実行計画の実施会社の削減分まで認証対象とすべきか（大企業CO2をクレジットとするか）
共同実施者	中小企業と大企業とが共同でCO2削減を実施するという建前を捨て、プロジェクト実施段階では買い手不要とする。
計算の正確性	I S Oを視野に入れた制度設計や信頼性の高いMRV手法の確立が必要である。また、ISO14065 の認定を審査機関の要件とする
ダブルカウントについて	新制度に対する信頼性の確保が不可欠であり、1つのプロジェクトにより得られたクレジットが二重に使用される等のダブルカウントが生じることがないように、現行の両制度で採られている措置を踏まえながら、適切な措置を検討
クレジットの活用先	現行の活用先は維持される制度とすべき 、低炭素社会実行計画の参加者が創出したクレジットや、森林吸収プロジェクト由来のクレジットについては、これらが大企業等の削減目標達成に用いた場合、ダブルカウントの問題が生ずる

新制度の考え方（続）

方法論及び対象プロジェクト	
設備の新設に関する方法論に	設備の新設に関する方法論も認めるべき
追加性判断・ポジティブリスト方式	新制度においては、円滑な審査手続を実施するため、これまでの実績を生かし、投資回収年数が長い設備については、個別プロジェクトごとの投資回収年数の判断をせずに追加性を認めるポジティブリスト方式を採用すべきである。ポジティブリストに掲載されていない方法論については、従来どおり個別プロジェクトごとの投資回収年数等により追加性を判断する。
系統電力の排出係数について	移行限界電源方式（一定の移行期間を設定したうえで、限界電源排出係数及び全電源平均排出係数を併用する方式）
承認前に開始されたプロジェクト	登録前に開始されたプロジェクトについても、2013年4月1日以降に開始されたプロジェクトについては、当該プロジェクトの登録を可能とする

新クレジット制度のQ&A

質問	回答
新クレジット制度の概要は、いつ頃分かりますか？また、クレジット制度の運用は、いつ始まるのですか？	新クレジット制度の概要は、2013年1月以降を目途に公開する予定です。 運用は2013年4月から開始いたします。
新クレジット制度の名前は、どうなりますか？	現在検討中です
J-VERの申請はいつまでできるのでしょうか？	登録は間もなく終了します。2012年度末までの削減・吸収量の認証に対しては、2013年度上半期までJ-VER認証委員会の開催を予定しています。
発行済みのJ-VERは、新クレジット制度開始後はどうなるのですか？	2020年度末が有効期限となる見込みです。
新クレジット制度開始後は、クレジットの値段はどうなるのですか？	クレジットの取引は、従来どおり相対取引となります。市場の動向によって変化するものと考えられます。
認証基準等はどうなるのでしょうか？	ISO14064規格に準拠し、J-VER制度と同程度の基準となる見込みです。
手続きはJ-VER制度に比べ簡素化されるのでしょうか？	申請書類等の見直しを行い、簡素化されるよう調整中です。
方法論の公開はいつになりますか？	年明け以降早い時期に公開をする予定です。
妥当性確認・検証は、どのような機関が担当するのですか？	ISO14065認定取得機関となる予定です。一方、これからISO14065認定取得を目指す機関もあることから、要件などの詳細は決まり次第御案内いたします。